

令和3, 4年の国民健康・栄養調査の方針について（案）

1. 調査のねらいについて

- 国民の身体の状態、栄養素等摂取量及び生活習慣の状態を明らかにし、国民の健康の増進の総合的な推進を図るために必要なデータの収集・分析を行う。
- 健康日本21（第二次）の指標となっている項目のモニタリングを行う。
- 次期国民健康づくり運動に資する基本データの収集・分析を行う。

2. 調査の企画の考え方について

- 国民の身体の状態、栄養素等摂取量及び生活習慣の状態の基本となる項目について、経年的に把握できるようにする。
- 健康日本21（第二次）の指標となっている項目については、毎年もしくは周期的に把握できるようにする。
- 次期国民健康づくり運動の策定や国内外の健康・栄養施策に資する項目の把握や分析が行えるようにする。

3. 調査の企画にあたっての留意点について

- 毎年の重点テーマに合わせた具体については、該当年の本検討会で項目の詳細を検討することとする。
- 調査項目について、政策立案に必要であり、研究によって開発された有用な指標がある場合には、その時点で新たな項目の内容について検討を行う。